

複業先生利用規約

第1条 (目的)

1. この利用規約(以下「**本規約**」といいます。)は、株式会社LX DESIGN(以下「**当社**」といいます。)が運営する学校外部人材活用プラットフォーム「**複業先生**」(以下「**本サービス**」といいます。)に登録するユーザー(以下「**複業先生**」といいます。)に適用されます。複業先生は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。
2. 本規約は、本サービスの利用条件を定めています。本サービスに登録した複業先生は全て本規約に従い、社会的立場や求められる役割などの条件に応じて、本規約の定める内容に従って本サービスを利用します。
3. 複業先生が本規約に同意することにより、当社との間に本契約(第2条で定義します。)が成立します。

第2条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は、以下の各号に定める意味を有します。

- (1) 「**本契約**」: 本規約を契約条件として当社及び複業先生との間で締結される、本サービスの利用契約を指します。
- (2) 「**複業先生**」: 本サービスに登録をしている全ての複業先生を指します。
- (3) 「**依頼元学校**」: 本サービスを通じて複業先生に授業を依頼した学校を指します。
- (4) 「**授業**」: 依頼元学校からの依頼を受けて複業先生が実施する授業、を指します。

第3条 (複業先生登録)

1. 本サービスの複業先生になろうとする方は、本規約の内容に同意した上で、当社が定める「**複業先生登録フォーム**」より複業先生登録を行います。
2. 複業先生は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、速やかに登録情報の変更手続を行う義務を負います。
3. 当社は、当社の個別審査により、複業先生の登録を拒否する場合があります。

第4条 (本サービスの内容)

本サービスは、「**複業**」で教育に関わりたい複業先生と特定テーマについて授業を依頼したい学校とをお繋ぎするプラットフォームサービスです。

第5条 (利用料金等)

1. 複業先生は、本サービスを完全無料でご利用いただけます。ただし、本サービスの派生及び関連サービスについては有償の場合があり、その場合、当社は、あらかじめ複業先生に当該サービスは本サービスとは別個であること及び有償である旨ご説明するものとします。
2. 複業先生が打合せ、授業等に関連して支出した交通費、実費等は複業先生が負担するものとします。ただし、複業先生が依頼元学校と協議して、必要に応じ、**交通費、実費等の全部又は一部を依頼元学校に負担する合意を行うことは可能です。**

第6条 (各授業の依頼及び承諾)

1. 当社は、依頼元学校からの依頼を受けて、複業先生へ当該依頼内容のご説明及びご紹介を行い、複業先生は、当該説明・紹介内容を理解した上で依頼をお引き受けいただくものとします。
2. 複業先生は、授業のご依頼をお引き受けいただいた後は、原則として、当該授業を辞退することはできません。ただし、当社に対し、合理的な辞退理由を申し入れ、かつ、当社が複業先生に対し辞退を認める旨ご連絡をした場合は除きます。
3. 複業先生は、遅刻、欠席、連絡不通など依頼元学校及び当社からの信頼を損ねる行為に及ぶことは禁止します。それら行為に及ぶことは第11条第1項(1)に定める「**本規約に違反する行為**」に該当し、当社は、同条第3項に従ってそれら行為に及んだ複業先生の対応を行うものとします。

4. 複業先生は、お引き受けいただいた授業については、依頼元学校の要求する水準の品質を実現するよう努力していただく義務を負います。

第7条（謝礼金）

1. 当社から複業先生に対して交付する各授業に係る謝礼金の金額は、前条第1項に定めるご紹介時に提示した金額とし、複業先生は、あらかじめその金額をご理解、ご納得いただいた上で当該依頼をお引き受けいただくものとします。そのため、打合せや資料作成等に想定以上の時間、労力を要する等の事情が生じたとしても、依頼お引受け後は、当社からの申出が無い限り、謝礼金の金額の変更は出来ないものとします。
2. 前項に定める謝礼金のお渡し時期は原則として授業実施の翌月末日とし、複業先生の手数料負担にて、振り込んでお支払いするものとします。ただし、授業実施までに口座登録が完了していない場合は謝礼金のお支払いが遅れる可能性があります。

第8条（必要機器等の管理）

1. 複業先生は、本サービスの利用及び授業の提供を行うために必要な機器、通信手段及び交通手段等の環境を全て自らの費用と責任で備えます。また、本サービスの利用にあたり必要となる通信費用は、全て複業先生の負担とします。
2. 複業先生は、通信機器の管理責任を負います。通信機器の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は複業先生が負い、当社は当社に故意又は重過失のない限り一切の責任を負いません。

第9条（本サービスの提供条件）

当社は、本サービスの品質向上、メンテナンス等のために、複業先生に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがあります。

第10条（知的財産権等）

1. 複業先生は、本サービスの利用及び授業に関して作成又は制作する有形物、データファイル等（以下、「**制作物**」といいます。）について、当社及び第三者の著作権、特許権、意匠権その他の知的財産権を侵害していないことを保証します。
2. 複業先生は、著作物性の有無を問わず、制作物及び授業に由来して発生しうる全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）その他の第4条に定義する知的財産権については、目的を問わず、無償かつ無制限に利用できる権利を当社に対して許諾することについて同意します。
3. 複業先生は、授業風景の動画等授業を基に当社が作成するコンテンツを含む当社からの全ての情報及びコンテンツ（以下、総称して「**当社コンテンツ**」といいます。）を著作権法に定める私的使用の範囲を超えて、複製、転載、公衆送信、改変その他の利用をすることはできません。ただし、当社に対し利用目的、利用方法をご説明いただき、当社が当社コンテンツの利用を個別に許諾する旨ご連絡した場合は除きます。
4. 当社コンテンツに関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権及びこれらの権利の登録を受ける権利（以下、総称して「**知的財産権**」といいます。）は、当社又は当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属し、複業先生には帰属しません。また、複業先生は、知的財産権の存否にかかわらず、当社コンテンツについて、複製、配布、転載、転送、公衆送信、改変、翻案その他の二次利用等を行ってはなりません。
5. 複業先生が本条の規定に違反して知的財産権の侵害等の問題が発生した場合、複業先生は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければなりません。
6. 複業先生は、著作物となりうる制作物の全部又は一部について、当社並びに当社より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権を含みます。）を行使しません。

第11条（禁止事項）

1. 当社は、複業先生による本サービスの利用に際して、以下の各号に定める行為を禁止しま

す。

- (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 依頼元学校の生徒との直接連絡
 - (3) 依頼元学校の教員等関係者との直接連絡(ただし、お引き受けいただいた授業に関連する打合せ及び質疑応答は除きます)
 - (4) 依頼元学校への授業提案その他の本サービスと実質的に競合する行為
 - (5) **本サービス及び授業に関連する情報の複製及び記録化(コピー、撮影を含むがこれに限られない)並びにSNS等インターネット上に投稿又はアップロードする行為(ただし、当社が事前承諾した場合を除きます)**
 - (6) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼす恐れのある行為
 - (7) 副業禁止の企業その他の組織に所属するにも関わらず、本サービスを利用すること
 - (8) 当社、当社がライセンスを受けているライセンサーその他第三者の知的財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等の財産的又は人格的な権利を侵害する行為又はこれらを侵害する恐れのある行為
 - (9) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はその恐れのある行為
 - (10) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為又はその恐れのある行為
 - (11) 法令又は条例等に違反する行為
 - (12) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為
 - (13) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はその恐れのある行為
 - (14) 事実に反する情報又は事実に反する恐れのある情報を提供する行為
 - (15) 当社のシステムへの不正アクセス、サイバー攻撃、プログラムコードの改ざん、位置情報の改ざん、故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用したのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はその恐れのある行為
 - (16) 本サービスの信用を損なう行為又はその恐れのある行為
 - (17) その他当社が不相当と判断する行為
2. 前項(2)に関して、依頼元学校の生徒から複業先生に対して直接連絡があった場合でも、その内容、理由及び手段にかかわらず、複業先生は当該連絡に一切対応しないものとします。その場合、複業先生は、当社に対し、当該直接連絡があった旨を速やかに報告するものとします。
 3. 当社は、複業先生の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。
 - (1) 謝礼金の不交付
 - (2) 本サービスの利用制限
 - (3) 本契約の解除による退会処分
 - (4) その他当社が合理的に必要と判断する対応

第12条 (解除)

1. 当社は、複業先生が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除し、退会させることができます。
 - (1) 登録情報に虚偽の情報が含まれている場合
 - (2) 過去に当社から退会処分を受けていた場合
 - (3) 複業先生が未成年であった場合
 - (4) 当社からの要請に対し誠実に対応していただけない場合
 - (5) その他当社が授業をお引き受けいただく複業先生として不相当と判断した場合
2. 前項各号に掲げる場合のほか、当社は、複業先生に対して事前に通知することにより、本契約を解除し、ご退会いただくことができます。

第13条 (非保証・免責)

1. 本サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保

証をしません。また、当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

2. 複業先生が本サービスを利用するにあたり、本サービスから本サービスに関わる第三者が運営する他のサービス(以下、「外部サービス」といいます。)に遷移する場合があります。その場合、複業先生は、自らの責任と負担で外部サービスの利用規約等に同意の上、本サービス及び外部サービスを利用します。なお、外部サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。
3. 複業先生が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 予期しない不正アクセス等の行為によってログイン時情報を盗取された場合でも、それによって生じる複業先生の損害等に対して、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、天災、地震、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部又は一部に不履行が発生した場合、一切の責任を負いません。
6. 本サービスの利用に関し、複業先生が他の複業先生との間でトラブル(本サービス内外を問いません。)になった場合でも、当社は一切の責任を負わず、複業先生間のトラブルは、当該複業先生が自らの費用と負担において解決します。

第 14 条 (損害賠償責任)

1. 複業先生は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害(依頼元学校に対する損害賠償請求債務、逸失利益及び弁護士費用を含みます。)を賠償します。
2. 依頼元学校の事情により授業が延期又は中止された場合において、複業先生に不利益が生じた場合は、当社及び複業先生は誠実に協議し、その後の対応方法を定めるものとします。
3. 本規約の他の定めにかかわらず、当社は、当社の帰責事由により複業先生に損害を与えた場合、次の各号に定める範囲でのみその損害を賠償する責任を負います。
 - (1) 当社の故意又は重過失による場合:当該故意行為又は重過失行為と相当因果関係がある損害額
 - (2) (1)以外の場合:現実かつ直接に発生した通常の損害(特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。)の範囲内とし、かつ1万円を上限とします。

第 15 条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきであると合理的に判断した場合、本サービスの提供を廃止できます。
2. 前項の場合において、当社は複業先生に対し、一切の責任を負いません。

第 16 条 (秘密保持)

1. 本契約において、「**秘密情報**」とは、本サービスの提供及び授業を通じて知り得た当社の営業上、技術上の一切の情報、複業先生の個人情報及び依頼元学校及び依頼元学校の生徒に関する一切の情報を指します。ただし、次の情報は秘密情報から除きます。
 - (1) 開示を受けた時、既に所有していた情報
 - (2) 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
 - (3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
 - (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
 - (5) 法令の定め又は裁判所の命令に基づき開示を要請された情報
2. 複業先生及び当社は、秘密情報を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方や依頼元学校の事前の書面による同意なく第三者に開示、提供しないものとし、また、漏洩しないよう最大限の注意義務を尽くすものとし、また、
3. 複業先生は、本契約終了時、当社の求めに応じて、速やかに秘密情報を廃棄したことを証する廃棄証明書を提出又は送信するものとし、

4. 当社は、複業先生の同意を得て当社の関連会社又は委託先に複業先生の秘密情報を開示した場合、当該関連会社及び委託先の当該秘密情報の取扱いについて一切の責任を負いません。
5. 当社は、本サービスを提供する目的のために、複業先生の秘密情報を利用することができません。

第 17 条 (反社会的勢力の排除)

1. 複業先生及び当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、総称して「**暴力団員等**」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 複業先生及び当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 複業先生及び当社は、相手方が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。
4. 複業先生及び当社は、前項により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

第 18 条 (お問合せ対応)

1. 当社は、本サービスに関する複業先生からのお問い合わせに対して回答するよう努めますが、法令又は本規約上、当社に義務又は責任が発生する場合を除き、回答の義務を負いません。
2. 当社は、複業先生からのお問い合わせに回答するか否かの基準を開示する義務を負いません。

第 19 条 (地位の譲渡等)

複業先生は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第 20 条 (個人情報の取り扱い)

本サービスにおける個人情報の取り扱いに関しては、当社が定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱います。

第 21 条 (分離可能性)

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約の他の規定は有効とします。
2. 本規約の規定の一部がある複業先生との関係で無効又は取消となった場合でも、本規約は他の複業先生との関係では有効とします。

第 22 条 (本規約の有効期間)

本規約の有効期間は、本契約成立時から複業先生が退会するまでの間とします。なお、10条、第13条から第15条、第17条第3項及び第4項、第19条、第21条、本条、第24条及び第25条の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

第 23 条 (本規約の変更)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第548条の4の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
 - (1) 本規約の変更が、複業先生の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の2週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を複業先生に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法により複業先生に周知します。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に複業先生が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に複業先生が解約の手続をとらなかった場合、当該複業先生は本規約の変更に同意したものとします。

第 24 条 (準拠法)

本規約に関する準拠法は、全て日本国の法令が適用されます。

第 25 条 (合意管轄)

複業先生と当社との間における一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条 (その他)

1. 複業先生は、本規約に定めのない事項について、当社が細目等を別途定めた場合、これに従います。この場合、当該細目等は、本規約と一体をなします。
2. 細目等は、当社所定の箇所に掲載した時点より効力を生じます。
3. 細目等と本規約の内容に矛盾抵触がある場合、本規約が優先します。

2023年4月25日:改定